

一般財団法人國學院大學院友会 運営規程 第3章

平成24年10月1日現在

※協力団体について

下記団体を、運営規程 第3章第14条に定める、協力団体とする。

マスコミ院友会

院友学術振興会

院友経済会

法学部OB・OG会